

## 令和6年第1回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

令和6年3月8日（金曜日）午前9時 開議

- 日程第1 議案第5号 本巢市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第6号 本巢市行政組織再編に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第3 議案第7号 本巢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第8号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第9号 本巢市保健センター条例について
- 日程第6 議案第10号 本巢市デイサービスセンター、本巢市在宅介護支援センター及び本巢市根尾生活支援ハウス条例を廃止する条例について
- 日程第7 議案第11号 本巢東辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第8 議案第12号 根尾東辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第9 議案第13号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第10 議案第14号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第11 議案第15号 令和5年度一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第12 議案第16号 令和5年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第17号 令和5年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第18号 令和6年度本巢市一般会計予算について
- 日程第15 議案第19号 令和6年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第20号 令和6年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 議案第21号 令和6年度本巢市企業用地造成事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第22号 令和6年度本巢市水道事業会計予算について
- 日程第19 議案第23号 令和6年度本巢市下水道事業会計予算について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（16名）

1番	吉村知浩	2番	高橋知子
3番	瀬川照司	4番	飯尾龍也
5番	片岡孝一	6番	高橋時男
7番	寺町茂	8番	澤村均
9番	高橋勇樹	10番	今枝和子
11番	高田浩視	12番	河村志信

13番 鏑 本 規 之

15番 道 下 和 茂

14番 臼 井 悦 子

16番 大 西 徳三郎

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長 藤 原 勉

教 育 長 川 治 秀 輝

企 画 部 長 林 玲 一

健康福祉部長 小 椋 真 二

林 政 部 長 高 井 和 之

教育委員会  
事務局長 瀬 川 清 泰

副 市 長 久 富 和 浩

総 務 部 長 村 澤 勲

市民環境部長 青 木 竜 治

産業建設部長 高 木 孝 人

上下水道部長 谷 口 博 文

会計管理者 川 口 直 紀

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長 大久保 守 康

議 会 書 記 廣 瀬 知 倫

議 会 書 記 山 本 憲

議 会 書 記 後 藤 謙 治

---

開議の宣告

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

---

日程第1 議案第5号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第1、議案第5号 本巢市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

---

日程第2 議案第6号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第2、議案第6号 本巢市行政組織再編に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番、高田君。

○11番（高田浩視君）

2条と3条の関係がよく分からなかったもので、流れといいますか、2条のところと3条のところの流れをもう一度説明いただけるとありがたいです。

○議長（大西徳三郎君）

企画部長 林君。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、ただいまの第2条、第3条についての流れを説明させていただきます。

今日はちょっとこの関係条例、いろいろな改正を一括で盛り込んでおりますので非常に分かりにくくなっております関係上、今日お手元に組織の図をお配りさせていただいております。

こちらのほうは、さきの12月議会の全員協議会の際にもお配りさせていただいて、一部説明をさせていただいておりますが、まず、若干組織の名前、課の名前が変わっておる部分もございますので、それも踏まえまして説明をさせていただきます。

まず、今回のこの条例は、まずは施行期日が、昨日も説明させていただきましたように2つございます。それは何かと申しますと、今度は新庁舎移転に合わせて市民サービスが上がるような組織を目指しております、それについては7月新庁舎開庁後になります、その開庁時に先立ちまして、この6年の4月1日に前もって施行する部分がございます。そちらのほうは第2条になります。

新旧対照表を見ていただきますと分かりやすいものですから、議案の概要の17ページも併せて見ていただければと思います。第2条の改正の内容の新旧対照表になります。

こちらは、右側が現行、左側が4月1日改正という内容になっておりますが、下線を引いてある部分が変わる部分です。

こちらが現在の産業建設部を、これは農政・商工部門を担う産業経済課と都市基盤整備を担う建設課、都市計画課で現在産業建設部が構成されておりますが、林政部を廃止いたしまして、左側の産業経済部にこれまでの農・商工に加えまして、林政の部分も機能がここに加わるということで、新産業経済部は農・林・商工といった部分を担うことになります。

残りました都市基盤の整備については、左側、都市建設部に再編されるということで、これを4月に先立って施行すると第2条の部分になります。

第3条の部分につきましては、今度、概要のほうは27ページになります。

27ページの新旧対照表を見ていただきますと、この現行というのは、これが現在の4月1日に変わってから、今度は新庁舎移転したら左側の改正案になりますが、こういったように、3条では最終的な形を、第2条はまず4月1日から施行する部分ということでございまして、それがお手元にお配りさせていただきました図表でいきますと、真ん中の4月1日施行部分というところが先行して改正すると。最終的には一番右側の組織の形になっていくというようなところで御理解いただければと思います。説明は以上でございます。

#### ○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

---

日程第3 議案第7号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第3、議案第7号 本巢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

---

日程第4 議案第8号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第4、議案第8号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

---

日程第5 議案第9号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第5、議案第9号 本巢市保健センター条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

12番 河村君。

○12番（河村志信君）

保健センターの条例改正につきまして、再編、統合、廃止ということで提案されておりますが、現在の糸貫保健センター、本巢保健センターが廃止となり、本巢保健センター、真正に一本化するというふうにとれます。

それで、少子高齢化の時代にありまして、やっぱり子育て世代や育児世代、それから高齢者の方の健康不安等、やはり保健センターというのは非常に重要な、これから逆に厚くしていくべきところで統廃合の中で真正に統合されると。心配なのが、廃止後の不便な部分が発生しないか。特に定期健診である予防接種であり、それから母子手帳の発行等の、やはり身近にあってすぐ行けて不安が解消できるというのがベストだと思うんですが、統廃合で一本化されることによって、特に北のほうですね、根尾は別に残されるという話ですけど、北エリア、旧本巢であったり糸貫の北部エリアの方が不便になるのか、それとも定期健診等については多か所で展開を予定されているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

健康福祉部長 小椋部長。

○健康福祉部長（小椋真二君）

ただいまの御質問でございますが、本巢保健センター、糸貫保健センターを廃止することによって、特に北部地域の方に御不便をおかけしないかということでございますが、まず予防接種ということが出ましたけれども、予防接種につきましては、確かにコロナウイルスワクチンにつきましては集団接種を基本としてスタートしましたので、各保健センター、特に糸貫ぬくもりの里ですね、糸貫保健センターがある場所で実施をしておりますが、現在のところ定期接種と呼ばれる平時に行う予防接種につきましては、基本的には各医療機関、本巢医師会の医療機関等にお任せしております。

ですので、まずは予防接種関係につきましては、不安な部分はないというふうに認識しております。

次に、母子手帳でございます。確かに現在は各地域にある保健センター等で発行しておりますが、ただ、先行して糸貫の保健センターにつきましては機能を縮小しております。ですので、本巢地域の保健センターの廃止によって、多少不便があるかなというところでございますが、庁舎が今度新しい庁舎、そこに保健師等が常駐いたしまして、基本そこで発行いたします。ですので、若干南側に移動していただくこととなりますが、対応ができるというふうに思っておりますし、またこれからはアウトリーチの時代というふうに言われていますので、もし何か御不便があつて庁舎に来られないような方につきましては、基本的には保健師がそこのお宅に出向くというような体系を取っていくことになっております。

最後に健診関係でございますが、健診につきましては、現在集団健診、特にがん検診を各保健センターにおいて行っております。いわゆる健診車で会場を設けるということでございますが、この

健診につきましては、今後も現在の施設、特に電源を取る必要がございますので、現在の施設、保健センターは廃止となりますが、現在の施設の電源を活用して、その会場で行うような計画となっております。以上で説明を終わります。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

12番 河村君。

○12番（河村志信君）

特に気になるのが、高齢者の方の、当然今の時代で免許返納であるとか、移動距離が長くなると、つい遠いからやめておこうということで、仮に健康状態が悪化するとすれば、それは市としては望むところではありませんので、その辺はこの廃止、統合の中で逆によく注意していただいて、状況が悪ければまた新しい対応をお願いしたいと思います。

あともう一点ですね。こういう重要な話は、議会を通してしまえば可能なのかもしれませんが、やはり事前に、自治会長会とか地域の方の御意見、パブリックコメントですかね、そういうものは対応されたのかをお聞きいたします。

○議長（大西徳三郎君）

小椋部長。

○健康福祉部長（小椋真二君）

まず1点目、高齢者等、やはり御不便をおかけする場合におきましては、こちらから先ほど申し上げましたが出向くような形で対応を取っていきたいと考えております。

2点目の事前に地域とか自治会のほうに説明をしたのかという御質問でございますが、こちらにつきましては、誠に申し訳ございません、市の政策的な部分で5年ほど前から調整をさせていただいておりまして、このような形にさせていただきました。前回の12月定例会のときに議員の先生方にお示ししたのが最初でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

12番 河村君。

○12番（河村志信君）

実は私も全協とかそういうところでお話は聞いておまして、よくよく昨日の夜、これはちょっと大変なことじゃないかなという不安にかられまして、今日質問しております。

市民の方は、この結果を見て、えー、なくなるのという声が多分殺到するかなという不安がございます。そういうものを含めて、やはりこういう大事な市民サービスに関しましては、やはり手厚く慎重に決めていただきたいと思いますので、この場で質疑の内容ではないかもしれませんが、よろしくお聞きしたいということで終わります。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第6 議案第10号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（大西徳三郎君）

日程第6、議案第10号 本巣市デイサービスセンター、本巣市在宅介護支援センター及び本巣市根尾生活支援ハウス条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第7 議案第11号（質疑・討論・採決）

##### ○議長（大西徳三郎君）

日程第7、議案第11号 本巣東辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

13番 鏑本君。

##### ○13番（鏑本規之君）

最初に説明を受けておりますけれども、この中に測量等ということが書かれているけれども、この測量等については入札等について最低制限価格を設けているのかお伺いをいたします。

##### ○議長（大西徳三郎君）

総務部長。

##### ○総務部長（村澤 勲君）

それではお答えします。

最低制限価格は、現在設けておりません。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

13番 鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

この測量等について、今の説明ですと最低制限価格はつけていないということでもあります。

公共事業において、いろいろな形の入札等がなされているわけでありませけれども、どういうわけがこの測量に、測量設計かな、測量について最低制限価格がついていないのか。

たしか県においても全てついているけれども、どうして本巢市はついていないのか、何か理由があるならお聞かせを願いたい。

○議長（大西徳三郎君）

村澤総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、お答えいたします。

特に、すみません、理由というのはございませませんが、国のほうからなど、この最低制限価格等については、適正な業務遂行ということで徹底するようにというような指針も出ておりますので、今そういったこと、最低制限価格等の設定ですね、こういったことについて本市でも進めていくということで検討しておるといふ段階でございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

13番 鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

了解をしたわけでありませ。

今後については、最低制限価格を設定するように検討しているというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（大西徳三郎君）

村澤君。

○総務部長（村澤 勲君）

はい、国の指針ですとか他市町の状況も踏まえまして、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号については、委員会付託を省略したいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。お座りください。したがって、議案第11号 本巢東辺地に係る総合整備計画の策定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第8 議案第12号（質疑・討論・採決）

##### ○議長（大西徳三郎君）

日程第8、議案第12号 根尾東辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号については、委員会付託を省略したいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第12号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第12号 根尾東辺地に係る総合整備計画の策定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

## 日程第9 議案第13号（質疑・討論・採決）

### ○議長（大西徳三郎君）

日程第9、議案第13号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。  
これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は委員会付託を省略することに決定いたしました。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。お座りください。したがって、議案第13号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## 日程第10 議案第14号（質疑・委員会付託）

### ○議長（大西徳三郎君）

日程第10、議案第14号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。  
これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

---

## 日程第11 議案第15号（質疑・討論・採決）

### ○議長（大西徳三郎君）

日程第11、議案第15号 令和5年度本巢市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

11番 高田君。

○11番（高田浩視君）

1点だけお願いします。歳出の公債費の減額が行われているんですけど、利率見直し方式で借り入れた市債の利率の見直しによる減と、借入れ対象事業の実績の減に伴う償還元金があるんですけど、ここのところをちょっとよく分からないので、もう少し説明を求めたいんですが。

○議長（大西徳三郎君）

企画部長 林君。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、御説明申し上げます。

議案の概要、恐れ入りますが、その中に令和5年度3月補正予算の概要ということで、横置き資料がございます。そちらの3ページをお開きいただきたいと思います。この概要です。

これが今回補正でお願いしております公債費の元金と利子の状況になっております。

こちらで書いてありますように、まず2つとも今回の補正に起因しますのは、利率見直し方式の借入れの地方債ということで、これは借入れをしてから償還が終わる間の途中で、利率が市場金利によって見直されるといった仕組みのものが利率見直し方式で借り入れた市債ということになっております。

昨今の市場金利の動向を見ますと、金利が上昇傾向でございます。ですので、金利状況下で利率を見直しされた場合にどうなるかといいますと、返済、返していく元金が少なくなって利子が多くなるというような傾向がございます。ですので、見直し方式の今回の対象の地方債の償還は、13本の借入れに対して見直しがされまして、それがいずれも利率見直し方式により元金が減って利子が増えたという状況になっております。

元金のほうは、当然見直しによって、そこに書いてございますように利率見直しによる減、これが起因しておる部分が139万7,000円ほどございます。後段に借入れ対象事業の実施減ということもございますので、当初予算にはこの年度に借入れする、例えばその年度、令和5年度中に地方債を発行して償還が発生するものはあるものですから、それに対しては予算は、当然借入れはマックスを見込んでおりますので、入札差金などによって事業額がそもそも減った場合に、当然借り入れる地方債も減ります。ということは、それで返す元金も減ります。というわけで元金はその2つの理由によって減ります。

一方、利子のほうは、先ほどで言いますと、市場金利が上がっていった場面は利子が上がっていくという説明を申し上げました。それでその増額の影響は、実は301万8,000円ほどございます。後段の、先ほど言いましたように地方債を借り入れる予定が、事業費が減ったものですから借入れは少なくなります。

この借入れ、満額しておったときに見込んだ利子を減った差額が751万4,000円ほどございまして、これを相殺しますと結果的に事業費の減った部分が多いものですから、たまたま結果的に利子のほうは449万6,000円の減ということで、借入れを見込んでおった事業費の減った影響のほうが大きかったと。大変今回は分かりづらい状況でございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

11番 高田君。

○11番（高田浩視君）

分かりました。いわゆる今、僕も金利の上昇が来年以降心配される中で、この数字だけ見るとこうやって思ったものですから、当然金利のリスクは、金利上昇のリスクを見込んで公債費の予算化をしているということで理解してよろしいですね。

○議長（大西徳三郎君）

林部長、いいですか。

○企画部長（林 玲一君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

13番 鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

前にも提案理由の中で説明を受けたんですが、いま一度質問をしたいと思います。

戸籍住民基本台帳のところで約1,000万ばかり補正額が出されているわけでありましてけれども、このシステム改善ということで出ているわけですが、いま一度このことについて、またこれがいつ頃できるのか。補正で出ているということは早くできるのか否か、お伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

青木市民環境部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

それでは説明させていただきます。

予算概要の補正予算説明資料、ナンバー1を御覧いただきたいと思っております。

戸籍システム等改修事業でございます。4ページをお願いしたいと思います。

これについては、令和5年6月9日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律によりまして、戸籍法、住民台帳法、それからマイナンバー法の一部が改正されたことでございます。その中に、戸籍とか住民票の中、マイナンバーの中に振り仮名を公証するということが定められましたので、それに伴ってのシステム改修でございます。

今回、補正予算で一応上げさせていただいているのが総務省分ということで、住民基本台帳システムの改修、それからコンビニ交付システムの改修、それから戸籍の附票のシステムの改修を上げさせていただいております。それが1,094万5,000円でございますが、これにつきましては補正予算を、これは国の補正予算ということでございますので急遽上げさせていただいて、繰越しをさせていただいて来年度にシステム改修をする予定でございます。

また、ここに書いてある振り仮名に関しましては、8年度以降の開始というふうに予定をしています。

なお、当初予算にも同じような事業を上げさせていただいておりますが、それについては戸籍謄本、戸籍法のほうの改修でございますので、これも同じようなことで、来年度に改修をする予定でございます。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。お座りください。したがって、議案第15号 令和5年度本巢市一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第12 議案第16号（質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第12、議案第16号 令和5年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 高田君。

○11番（高田浩視君）

国民健康保険（施設勘定）の歳入の件ですけど、診療収入が減っているということなんですけど、ここに受診者数の減等に伴うというふうに書いてあるんですけど、受診者数の減というのはどれくらいなのか教えていただけるとありがたい。

○議長（大西徳三郎君）

青木市民環境部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

受診者数の減ということでございますが、令和4年度ですと根尾診療所が延べ……。

〔発言する者あり〕

すみません。今回ですけど、令和4年度と令和5年度の受診者数とかそういうものを勘案しまして、大分減っておるということがございましたので、当初予算のほうは上げさせていただいているんですけど……。

〔発言する者あり〕

申し訳ありません。令和4年度は根尾診療所ですと4,556人、延べ人数でございます。本巢診療所につきましては2,422人ということでございますので、8,000人ほどとなっております。

〔発言する者あり〕

ごめんなさい。令和5年度につきましては、11月30日現在でございますが根尾診療所は3,111人、それから本巢診療所については1,685人ということで、率がちょっと今計算できませんが、大分減っておるところがございます、今回の補正予算1,200万ほど歳入が足りないということとなっておりますので、それによって収入が減となっているところでございます。

○議長（大西徳三郎君）

暫時休憩します。

午前9時34分 休憩

---

午前9時52分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは再開いたします。

答弁を青木市民環境部長に求めます。

青木君。

○市民環境部長（青木竜治君）

大変申し訳ございませんでした。それでは、お答えさせていただきます。

平成25年と令和4年を対比させていただきました。

外来診療受診者ということで、平成25年については1万2,344名、10年後の令和4年については7,464名ということで、10年前と比べますと4,880人ほど減少となっております。

それで令和4年度と令和5年度の受診者数の減少率、減少数でございますが、ここを見込みで計

算してございますが、5年度と4年度と比べますと294名ほどの減少というふうになっております。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

15番 道下議員。

○15番（道下和茂君）

今回の補正でございますが、私、地元ということでCT装置が更新予定でございましたが、維持費などを賄うだけの収入増加が見込めない。また、外来人数を見ながら検討することで保留となつて、国庫補助で825万、市債のほうで1,870万減額補正をされております。

このCTでございますが、購入から15年を経過しておりまして、耐用年数も過ぎ、保守点検・修理費用も多くかさんでいきます。修繕費等は一般財源からなってきますけど、例えば、これは地域住民健診も行っております。地域住民健診というのは、根尾地域においては合併以前10年間ですね、一般住民も含めて固定資産税率を高くしながら不均一課税というもので積立金をしてきました。それを充当した地域健診が行われておりますが、これにもCTは利用されております。

このCTを買う場合に、2,700万に対して整備補助が825万、過疎債で1,870万あります。1,870万については100%を起債はできますが、後日30%分については返還していくと。これは一般財源から持ち出して返還していくということになるんですが、70%は当然交付税算入されてまいります。

例えば、これが診療所の会計でいきますと公債費が増加するということになりませんが、10年で合併特例債を起債した場合には、そんなに大きなお金でもないと思います。

また、整備補助と過疎債を充当した場合に、一般財源からの持ち出しが565万円ほどかかるわけですね。これを10年で返していくということ。それと、これはせつかくこの診療所運営基金というものが設けられております。こうしたものを利用すれば、一般財源じゃなくして基金の取崩しになるかと思いますが、そういう方法もあるわけです。

あと7年度で多分建物の償還が終わってきますと、8年度からは今まで納めておった7年度で2,000万の公債費がございましたが、これがゼロになるということ。それと合併特例債を利用した元利償還部分の30%についても、10年であれば大きな金額のようになっていかないと思います。

保留ですので今の機械を使っていくと、保守点検・修理費、これが機械が古いということで従来より大きく費用がかかります。今でも、例えば100万円以上かかっておるのなら、これは5年で560万というものが相殺できるわけなんですけど、そういうことを考えながらこの予算を組まれたのか、もう廃止目的で組まれておるのか、そこら辺のことをお伺いします。

○議長（大西徳三郎君）

青木市民環境部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

それでは、CTの購入についてお答えさせていただきます。

CT装置につきましては、議員おっしゃられるとおり平成20年度に購入しまして、15年ほど経過している。老朽化により、令和5年度の当初予算で計上させていただいて購入を認めていただいているものでございます。

このときについては、職員健診とそれから地域健診、それから外来等の人数でその負担部分は賄えるというお話でございましたが、今回当初予算で購入するデジタルX線TVシステムというものがございますので、それについては、今現在職員健診をやっておりますが、バリウム検査ができないという状態になります。

その関係でCTの検査、要は職員健診、一応150人ほどになっておりますが、その分を差し引きますと、地域健診と、それから外来で令和4年度実績で155名の方が地域健診ということとなりますので、それを収入で割り戻しますと227万8,000円ということとなります。

その保守点検というのは、毎年新しい機械でも古い機械でもかかるということでございまして、その金額が260万ほどということになりますので、今現状で申しますと保守点検のお金もちょっと出てこないという状況となる可能性がございます。

CTを購入するということになりますと、耐用年数は5年でございますが、前の機械、15年ほど使っているということですので、それぐらい使いたいというふうに思っておりますので、購入については慎重に考えていかなければいけないと考えておりますので、ちょっと一時見送らせていただいたところでございます。

そういう試算がありまして、今後黒字というお話になるときには、そこで検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（大西徳三郎君）

15番 道下君。

○15番（道下和茂君）

当然、購入した辺地の医療機関でございまして、今言われたような黒字になるようなことはまずないと思います。それと、保守点検が新しい機械でも古い機械でも同じということは、修理費も含めると、同じということは絶対ないと思います。そして、当然古い機械のほうが新しい機械より費用はかかってくると思います。

だから、例えば修理なんかは、これは国・県の費用も使えないし、一般会計から当然持ち出すということになるんですが、その持ち出しをするのであれば、私が言うように基金ということも考えられるんじゃないかなど。これは財政のほうの考え方も分かりませんが。

とにかく私も地元ということで、これを賛成ということでなかなか言い難いところもありますし、古い機械を今使っていけば、当然人件費もかかってくるわけなんです。新しい機械でも同じです。突然壊れたら、もうそれで終わりということになれば、現在おる職員、これは一般質問でもちょっとお話しするんですが、現在職員はどうなるかという問題もございまして。

そこら辺を踏まえまして、今部長の言われた理由としては、その地域の住民の数が減ってきて健

診の数が減るといふこととございますけど、先ほど申しましたように地域健診というものは、我々は固定資産税を高いお金を10年間納めて積み立てたお金で地域健診をやっておるわけなんですね。一概に患者数が少ないからといって、ペーパーだけで片づけるというのは、これは私は納得できませんので、そういうことも重々考えて今後更新されるように努めていただきたいなというふうに思っています。

私、今質問したのは、こうした資金の調達方法にも疑問があったので質問をしたわけでございます。よろしく。

○議長（大西徳三郎君）

青木君。

○市民環境部長（青木竜治君）

診療所の基金というところでございますが、今1億6,000万ぐらいあるかと思いますが、診療所につきましてはいろんな基金がございます、そういう購入についてはそのところから出している状態でございます。

その中で、根尾診療所の経営を継続的に行いたいと思っておりますので、なるべくその基金を出すのを減らしながら経営を続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

1番 吉村君。

○1番（吉村知浩君）

15ページの歳出の部分で1款1目のところ、一般管理費の中で看護師報酬は150万減額になっていますが、そこについて詳しく教えてください。

○議長（大西徳三郎君）

青木部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

それでは、お答えします。

看護師報酬につきましては、令和4年度末で1人の会計年度任用職員さんがお辞めになりましたので、その補充ということで募集をしてございましたが、募集をしても応募がなかったということで、その分を減額させていただいたというものでございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

1番 吉村君。

○1番（吉村知浩君）

今後の見通しと、今現場で影響があるのか心配しているんですけど、大丈夫かどうかお願ひします。

○議長（大西徳三郎君）

青木部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

今現在、診療所は正常にやっておりますので、今のところ影響はないというふうに思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（大西徳三郎君）

1番 吉村君。

○1番（吉村知浩君）

影響がないということで、募集は引き続きやるのか、このままいくのかお伺いします。

○議長（大西徳三郎君）

青木部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

現在は募集はしておりません。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

13番 鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

それでは、お伺いをいたします。

事業別事業勘定のほうの15ページをお願いしたいんですが、その中で医業費というところの減額率が非常に多いわけでありまして。これは医療器具等々を買うということで予算が組まれていたかと思うんですが、このことについても前の議会の中において、そのことについて議員各位は皆承知をしたわけでありましてけれども、今回この減額が大きくなった要因、機械を買わなかったんじゃないかなという思いもするわけでありましてけれども、もし機械を買わなかった等々であるなら、どういふふうの理由で買わなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

青木部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

医業費につきましては3,100万ほどの減となっております。

その中で、医療用備品ということで、これについてはCTでございます。あとの400万については医薬材料費の減ということとなっております。

CT購入につきましては、12月議会の全員協議会の中で説明をさせていただきました。医療診療収入の減ということで、1,300万ほど一般会計から繰入れが必要となるということがございましたので、それに伴ってCTの発注をちょっと見合わせたというものでございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

13番 鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

説明資料を見ますと、国のほうからと地方債で多くが出されている。一般会計からは5万円というふうに記載されているわけでありませけれども、国から出るから、補助金が出るからいいですよというわけには簡単にはいかないわけでありませ。

税金は、私たちが払ったお金は本巢市だけに行っているわけじゃなくて、国全体に行っているわけでありませるので、私たちが払っている税金については、やはり無駄のないようにしなければいけないだろうというふうに思うわけでありませ。

そこでお伺いをするわけでありませけれども、この機械等々は買うということになっていたけれども、一般財源のほうから一千数百万のお金を出すということについて、基金を削るのか、どこから出すかということが非常に難しくなったということをやめたのか、それとも、もう一年、二年、三年は使えるから買うのを控えたのか、改めてお伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

青木部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

当初は更新時期が来たということで令和5年度の当初予算で計上させていただきまして、今の状況、診療収入等の状況を見ますと、そのCTを購入しますとこれから10年以上CTを使うということとなりますので、そこら辺の判断をちょっと慎重に考えないといけないということとっておりますので、そこで判断をさせていただきました。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

医療器具は日進月歩、毎日毎日とっていいぐらの形で進化しているわけでありませ。古い機械と新しい機械では、新しい機械のほうが当然いいのはよく分かっておるわけでありませけれども、医療器具というものは賞味期限、お菓子と違って賞味期限があつてないように聞いておるわけでありませ。

当然医療器具ですので、命の判断ということになりますので、当然定期的な、車と一緒に車検のようなものがあるかと思ひませ。その中で古くなったものは替えていくというふうにして、各病院においてもそういうふうにしてなかなか新しい機械が買えませんですよというようなことをお医者さんから聞いたことがあるわけでありませ。

この診療器具等々においては、根尾地域、先ほど道下議員が地元、地元と言っておりますけれども、それは地元の病院ではなくて本巢市の病院というふうで私は考えているわけでありませ。

そういう中で、当然利用者が少なければ機械についての利用度も少ない、利用度が少なければ車と一緒に、ある程度の点検をしておけば長もちするだろうというふうに思っておるわけであります。

この中でもう一点、人件費のことについてお伺いをするわけでありますけれども、人件費の中でお医者さん等に払う人件費が九千何百万というふうになっているわけでありますけれども、お医者さんの数が3名というようなことを聞いておりますと、3名について9,000万というような人件費になると、ざっと計算でいくと一人頭3,000万ぐらいの人件費ということになる。

先ほどの高田議員の質問の中において、年間に約5,000人ぐらいのというような形になっているわけなんですけれども、診療を受けた方が。そうすると、一人頭で計算すると2,000人を切るわけであります。毎日利用しておるとしても2,000人を切るわけであります。

それをまた土・日休みとすると、年間に240日ぐらいの稼働日数とすると、1人当たり1日11名ぐらいの診察であろうと思うわけでありますけれども、この1日11名ぐらいの診察しかしないのに、お医者さんに3,000万も払うということについて、この金額等々が少し多いんじゃないかなというように気がしますので、改めてお伺いいたします。

この人件費についての割り振りというのか、そういうものについて、いま一度お伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

青木部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

人件費につきましては、看護師、それから医師、それから事務員の人件費がございます。

本巢診療所は医師1名、会計年度任用職員の1名、それから根尾診療所は常勤の職員ということで、2名の医師がございます。計3名の医師の診療報酬が一応払われておるという状態でございます。

今、多いか少ないかということがございますが、平成25年当時と今現在のお医者さんの数というのは現状変わってございませんので、それに伴って現状受診者数が少なくなったということでございますので、この時期に改善をしていかないといけないというふうに考えておまして、経営の改善策というのを策定して、令和6年中に一応作成させていただいて、令和7年度以降にそれを行いたいと思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（大西徳三郎君）

鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

今の説明ですと、私の思いとしては今後この根尾診療所についての予算等々、また機械の購入等々については改めてまた考えていくというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（大西徳三郎君）

青木部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

はい、よろしく申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は委員会付託を省略することが決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。御着席ください。したがって、議案第16号 令和5年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第13 議案第17号（質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第13、議案第17号 令和5年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。お座りください。したがって、議案第17号 令和5年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決することに決定いたします。

---

#### 日程第14 議案第18号(質疑・委員会付託)

○議長(大西徳三郎君)

日程第14、議案第18号 令和6年度本巢市一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号については、予算決算委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第15 議案第19号(質疑・委員会付託)

○議長(大西徳三郎君)

日程第15、議案第19号 令和6年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号については、予算決算委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第16 議案第20号(質疑・委員会付託)

○議長（大西徳三郎君）

日程第16、議案第20号 令和6年度本巣市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

---

日程第17 議案第21号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第17、議案第21号 令和6年度本巣市企業用地造成事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

---

日程第18 議案第22号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第18、議案第22号 令和6年度本巣市水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号については、予算決算委員会に付託し

たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第19 議案第23号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（大西徳三郎君）

日程第19、議案第23号 令和6年度本巢市下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第23号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第23号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 散会の宣告

##### ○議長（大西徳三郎君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3月14日木曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時24分 散会

